

目的

東京都は、エネルギーの安定供給の確保や脱炭素化に向け、都内における水素エネルギーの需要拡大・早期社会実装化に取り組んでいる。特に、脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギー電力由来の水素（グリーン水素）の活用促進が重要であり、利用拡大のため、水素取引所の立ち上げに向けた取組を進めている。令和6年度からは、市場形式による水素取引を試行し、知見を獲得するため、東京都グリーン水素トライアル取引（以下「本事業」という。）を開始しており、令和7年度も引き続き実施する。

そのため、本事業において水素輸送を担う事業者を公募する。

協定期間

協定締結の日から令和7年10月31日（金）まで

業務内容

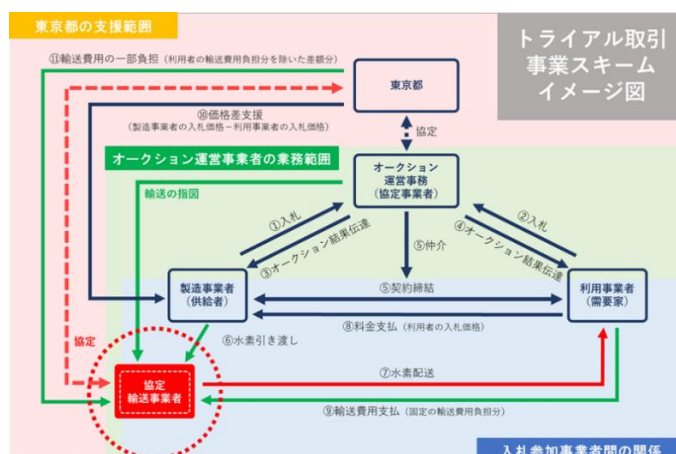
本公募で選定された輸送事業者（以下「協定輸送事業者」という。）は、東京都グリーン水素トライアル取引において決定した供給者から水素を受領し、利用者に輸送する業務を担うこととし、都と協定を締結する。

協定輸送事業者は、主として以下の業務に従事するものとする。

- ア グリーン水素を輸送する体制・車両等の確保
- イ 輸送に向けた許認可等の事前調整の実施
- ウ オークション運営事業者による輸送に係る指図への対応
- エ 供給者側からの水素引受け及び利用者側への水素引渡し
- オ 輸送の完了報告及び輸送費用の収受

本事業に要する経費は、公募実施要領に記載の範囲において、都が負担する。

事業イメージ



事業のスケジュール

協定輸送事業者は、トライアル取引の入札結果により定まる供給者と利用者の契約締結後から令和7年9月末までの3か月間程度、利用者への水素輸送を実施すること。

応募資格

(1) 十分な能力及び実績を有すること

本件公募実施要領に基づく業務を遂行するに十分な能力及び実績を有していること。

特に、高圧ガス輸送に必要な高圧ガス保安法上の資格を保有し、高圧ガス輸送を現に実施している実績を有すること。

(2) 一般競争入札の参加者の資格に係る欠格条項に該当しないこと

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。

(3) 指名停止期間中でない者

17財経総第1543号「東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱」に基づく指名停止期間中でない者。

(4) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第1号、第2号若しくは第3号の規定に該当し、又は同条例に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

公募スケジュール

(1) 参加申請書及び報告書の受付

令和7年5月26日（月曜日）17時まで

(2) 審査結果の通知

令和7年5月28日（水曜日）（予定）

(3) 決定した事業者との協定締結

令和7年5月下旬（予定）

応募資格の確認

本件公募への参加に際し、事前に高圧ガス輸送に係る要件確認を行う。公募に関心を有する者は、東京都産業労働局ホームページに別途記載する方式により、所定の書類を令和7年5月19日（月曜日）17時までに提出すること。

※応募資格を確認した者を対象に、本事業の公募要領を公表し、説明会を実施する。説明会の開催日は、令和7年5月20日(火曜日)とし、オンライン形式により実施する。

※本件公募に関する質疑がある場合は、説明会を開催した後、事業者名、担当者名及び電話番号を明記した質問書（任意様式）を令和7年5月21日（水曜日）17時までに提出すること。